

決議案第 4 号

議会改革特別委員会の設置について

別紙のとおり決議案を提出する。

平成 25 年 5 月 20 日提出

提出者議員	野 尻 清
賛成者議員	石 黒 武 美
〃	豊 岡 義 博
〃	宮 下 透
〃	天 崎 弘
〃	大 坂 龍 起
〃	篠 原 藤 雄
〃	斉 須 正 友
〃	上 田 久 司

議会改革特別委員会の設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に議会改革特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、議会の活性化を目的とする。

(委員の定数)

- 3 委員の定数は、議長を除く全議員とする。

(閉会中の継続審査)

- 4 本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続して存置する。

(経 費)

- 5 調査に要する経費は、議会費予算に定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

平成 2 5 年 5 月 日

岩見沢市議会